

付方八体説の一考察

—その成立と構造—

堀 切 実

一、「童平八体論」の紹介

(1) 諸 本

童平は岐阜の人、笛南子・何尾亭・梅長者また白話などと号し、故山隱栖後の晩年の支考に親炙し、廬元坊と並ぶ美濃派の有力俳人であった。その童平の著に、いわゆる付方八体について説いた「白話伝」なる伝書がある。今、管見に入った範囲で諸本を列記してみると、

A 「白話伝 童平八体論」(題簽「白話伝 完」)三世飛鳥園所持本。半写一冊、七丁半。富山県立図書館志田文庫蔵(略称志田本)。本稿ではこれを底本とした。

B 「白話伝」 半写一冊、十六丁。東京大学総合図書館竹冷文庫蔵。略称竹冷本。異本との校合を朱で書込してある。

C 「八体論」 半写一冊、十三丁。天理図書館綿屋文庫蔵。略称天理本I。

D 「附方八躰」 半写一冊、「黃山口評」と合綴。「白話伝」部分七丁半（「再評」部分なし）。天理図書館綿屋文庫蔵。略称天理本Ⅱ。

E 「文通兩吟並再評」 半写一冊、全二十五丁。「白話伝」部分十二丁半、後半部に「或人評曰」を付載。県立岐阜図書館蔵。略称岐阜本。次のF本と同系。

F 「白話伝難陳」 写本一冊。後半部に「半掃庵也有評」を付す。『俳諧文庫』第六編所収（饗庭篁村氏旧蔵本）の七種となり、それぞれ細部の異同がみられるが、『図書総目録』によれば、この他にも松字文庫の「童平八体論 短歌行」および旧三井鴉軒文庫蔵の文化十年写本があるよしであり、『綿屋文庫目録』にも「短歌行 達支童平文通之兩吟」（野逸編、享保三年自序『附合論』半写一冊に合綴）がみえる。なお、このうちA・Bに「白話伝」と称するのは、むろん童平の別号によることは明らかであるが、支考のいわゆる七名八体説の中の付方八体に関する具体的な説が、このように童平伝として広く流布していったことには注目する必要があるろう。

(2) 内容・構成

「童平八体論」には、達支・童平の文通による兩吟短歌行一卷に即した童平の具体的な付方論が展開されているのであるが、今、便宜的にその全体の構成を示せば、

- ① 短歌行一卷の提示
- ② 総評（口評）
- ③ 達支付句（貴句）の八体論による具体的説明

両吟短歌一行	貴句(達支付句)評	愚句(童平付句)評	也有「白話伝難陳」岐阜本「或人評曰」
1 枝ながら児の持たる覆盆子かな 達支			
2 鮎が居るかと覗く岩橋 童平		2 異場	
3 降そうな空に日和の嘘つみて 同		3 天相	
4 磨けば鍋も釜もびか 支	4 此付方隨に定めがたし。もしや異場の心得ありや。		4 愚評、是、右にいふ八條の外なり。名を付て見て付られぬ故、隨に定がたしとハ、こよりたる難なるべし。
5 糞取の多葉粉に休む背戸の口 同	5 異場也。犬糞(取)は有ながら、是は其句作りの人にて、付方背戸と見へ申候。	6 時分	
6 月は昼中残るあつさよ 平		7 時節	
7 鳥は未渡らず早稲のこぼれ米 同			
8 祭の組も瘦た五ヶ村 支	8 異場也。		8 愚評、全く場にあらざ。八体の其場といふは、直に前句の場所を云て付句とするなり。……直に前句の場所を云て付句とするなり。……
9 味噌塩もたのむ紺屋の染旦那 平		9 異人打越のむづかしき所(故)例に前句を動かして候。	
10 馬より船の便宜さる 支	10 異場也。		10 愚評、是もまた右に同じ。其場の付とはいふべからず。案じ入る所は城下へ船便もある村里ならんと定めて此句あれども、其場の付にハなし。
11 仲人の言葉に花を咲せけり 平		11 異人打越自他の差別也。	11 愚評、これは仲人が舞方の通路自由をいひ立てて、縁ぐみす、むる詞と前句を見て付たる成。……
12 独活の匂ひもさめる吸物 支	12 異場也。		12 愚評、同じく其場といふべからず。是も仲人此対談してある場には何かある所と案じて、付たる所は独活の吸物也。
13 淋しくハなひ苦しやげな春の雨 注1 平		13 時分時節也。	
14 新地の風の簾からふく 支	14 異場也。		
15 縁日の薬師は恋の御世話やく 同	15 異場也。		15 愚評、また其場にあらざ。前句の新地は其場なり。
16 思ひに腹のへれバ買喰ひ 平		16 異人也。	
17 此比ハ雇ひ人も来ず雪ふりて 支	17 天相とも異人とも定めがたし。此此の五文字に若(ハ)時分と可申候。適其場の御句あらぬに似て、全く前句のどらまへ所なく御付心悪。		17 愚評、かゝる難こそあるまじ。……八條に名の付られぬ句出てこよりたるおかし。
18 唯さへせまい家にからうす 平		18 異場也。	
19 稽古する踊の宵は月に笠 支	19 異場也。		19 さらに場にあらざ。或ハ月待て踊子作る圍炬裏ばたともいハ、其場共いふべし。
20 西瓜の時宜に若衆たしなむ 平		20 異人也。	
21 聖霊をいふては伯父の歎き事 注2(母) 同		21 時節の当季也。例二向付也。	21 愚評、西瓜に聖霊を時節とはいふべからず。是を時節といは、四季の句皆時節也。
22 今に御恩の深ひ御屋鋪 支	22注3 付所の御趣向あしく候。例に習の無き也。		22 打越少もくるしからず。打越のわか衆の成長を見て、聖霊をいひ出すと付たるに、是は何といふ鉢もいはずして、今に御恩の深きお屋敷とハ、其老女の昔を忍ぶよまひ言也。三句のわたりよく付たりといふべし。
23 難の日をいわふて花の真盛り 同	23 時節也。御付心いさ、か異場也。		23 愚評、是また八條はずれなり。しるていは、時節なり。場にしたがる下心おかし。
24 曆ハしらず空のあた、か 平	○右の御趣向は御付方大方一様にして、其場ならぬはやふ、二三句に過ぎまじく候。	24 時分也。○右の付方ハ色々にして、其場臨に仕候へ共、それは御付合を承らぬ前なれハ、御好の付所見候てハ、愚句に場付はから白一句也。	

- ④ 童平付句（愚句）の八体論による具体的解明
- ⑤ 八体付方の具体例（二種）とその解説
- ⑥ 案方七名・付方八体の法
- ⑦ 再 評（付方具体例追加）

の順序となる。ここではまず、童平の具体的な所説を、右の①・③・④の部分の内容を適宜整理編集することにより、別表Ⅰのように一覧表として示しておきたい。なお、この表で下欄に△参考▽として掲げたのは、前記也有の「白話伝難陳」（岐阜本巻末に載る「或人評曰」）からの抜粋である。（二の②の(b)八体論批判の項参照）

さて、ここに別表Ⅰに、掲げられた達支・童平両吟短歌行の総体的出来栄えについて、童平はまず②の総評（口評）の部において次のように解説する。すなわち、一句としての出来栄えにおいては、貴句（達支句）のいづれもが秀れているのに対し、愚句（童平句）の悪しきこと——達支が「近年の手練者」であるのに対し、童平は「多年の下手」と評されてもしかたのないこと、そしてまた達支句の華やかさは充分世間の人に歓迎されるものであるのに対し、童平句のごとき「大やう」な句風は世間に受容されることの稀であること——しかも、実はこの両者の相違点にこそ「俳諧の大事」が隠されていることを示唆したあと、そうした相違の生ずる原因について次のように論述する。

たとへば附合に及候とき、貴公も一句に一刻御懸り可被成候得ば、野子も一句に一刻かゝり候得共、其所に差別付べく候。貴公ハ前句に向ひて附方趣向御見事（注4）（に）有ながら、句作りに時刻御過可被成候半。野子ハ前句をとらまへて、扱と付方とに時刻うつりて、句作りは見事に出かし申し候。貴句の趣向の即妙なるは、一卷の変を御考なきゆへ也。野子が附方の手間取ル（リ候）には一卷の全軀を見計ひ候ゆへ也。同じ付所ながら、案方の相違と可申候。

要するに、両者には案方の決定的な違いがあるので、一句としての句作にウェイトをおく達支の句が付方・趣向にお

いて即妙であり得るのは、「前句に向」うだけで一卷の変化を考えないからであり、野子（童平）の句が「前句をとらまへ」てゆくために、前句への扱と付方に手間取ることになるのは、つねに一卷全体を見計るためだといふのである。そして結局のところ、付合のよしあしは一句一句の出来栄えやその華やかさにあるのではなく、全体の中の首尾としてみるべきであることを説くのであり、そこにほんとうの意味の俳諧功者の条件もあるのだとするのである。もつとも、ここで達支の付句の華やかさが、三句のわたりを全く無視した独走であるといふのではなく、問題は付方八体の技法をわきまえないことに起因するといふわけである。そして、この点を、

ケ様に申とて、御句の打越あしきに^(注5)（刃）出を御構へ候とはさらく無御座候。随分と三句目は御考深く、勿論

当句の御取廻し彼是中々驚人たる事どもに候へ共、いさゝか御付方の心得^(注6)に相見え申候ゆへ、若、初心の御相手に^(注7)兩三吟をも被成候ハゞ、運びあしくつまりゆきて変化致すまじく候哉。

と指摘したあと、貴句（達支句）の付方がほとんど「其場」の付であり、そのために付方の心行が一樣に陥っている点を一句一句具体的に寸評したのが、前掲別表Ⅰ一覧表に示した八貴句（達支付句）評∨の部分であり、さらにそれと対照的に愚句（童平句）における「其場」「天相」「時分」「時節」「其人」と変化に富んだ付方を誇示したのが八愚句（童平付句）評∨である。そこで次に、この付方の変化——八体付方例二種を掲げる順序となる。

（甲）磨ケバ鍋も釜もきらく

其場 垣一重隣のうらのだゞ広き

隣の裏は趣向也。垣は句作り也。余情ハ藪構への大榎も見るべし。

其人 息才ハ昔作りのお婆々なり

婆々ハ趣向也。昔作りハ句作り也。余情ハ例に朝起を見るべし。

天相 竹はまだ雫ながらに晴あがり

雨あがりハ趣向也。竹の雫ハ句作り也。余情ハ夕日のうつろひにも見るべし。

観相 柴の戸に独聞居る田植うた

独聞ハ趣向也。田植哥ハ句作り也。余情ハ隠閑の世帯も見るべし。

時分 晚鐘はまだ暮兼ねて鳴鳥

夕暮ハ趣向也。鳥ハ句作也。余情は井戸端の仕事も見るべし。

時節 正月も山迄ハ来てござるげな

師走ハ趣向也。山の正月は句作り也。余情ハ夕仕廻も見るべし。

俳 女院迄着ならひ給ふ木綿もの

是(大)は小原御幸の御俳也。其外昔語、真野池田長者の俳も有べし。

(注8)
〔時宜〕

右八躰の外に空撓といふ附方有り。是は上手の上の手妻にして、野子等が細工は中く及がたし。略之候。

(乙) 磨いて鍋も釜もきらく

時分 朝起に朔日いわふ目出度好き

時節 懸乞の来ぬほうつらぬ年用意

天相 (注6)吹ぬ家もなく風鈴の涼しさよ

其人 子も持たぬ夫婦ハ猫を可愛がり

其場 入逢ハ障子に鈴の物しづか

右鹿案の事ながら、野子又稽古のために候得バ、多年承及候道筋を考合し、鹿相の事共御見ゆるし可被下候。

ここで付方八体（具体的には、其日其座の扱としての性格をもつ「時宜」を除く七体）の證句の示し方は、後に述べられるように、支考の『東西夜話』の中の「附方ノ論」のそれを継承し、前句一つに七体それぞれを付け分けており、しかも、その前句の上五「磨ケバ」から「磨いて」へのわずかなテニハ(注10)のちがいによって、付け方・応じ方の異なってくる点を、いわば初心者向きに明快に提示している。(乙)の末尾の注記からも推察されることだが、当時、付合稽古の方法として、このような試みがしばしばなされたものと思われる。

「童平八体論」は、以下、案方としての七名と付け方としての八体との関連に説き及び、

……然バ、案方の先にして附方の後なる事は、一句共に八躰の法は有ながら、第一に打越を見合せ、第二に四五句の運びを考、或は前の我句を見合せ、或ハ其所の附方を考、変化する事ニ候得共、附方ハ一句に一句ならでハ無之ものトよし。是等は付方の論の肝要に候間よく御工夫可被成候。人の附所の見へぬハ我句の分明ならぬゆへと承候。と述べ、さらに「再評」として、両吟短歌行^②の達支の付句ハ今に御恩の深ひ御屋鋪[▽]における打越の悪さを説き、その具体的な付方指導を八体付句例を示して試みている。

二、付方八体論の検証

(1) 八体論のねらい

(a) 付方変化の説

支考の『東西夜話』（元禄十五年刊）所載の「附方ノ論」は、八体付方をいちいち證句をあげて具体的に説く点で、

支考俳論中唯一のものであり、いわば「童平八体論」の原形をなすものであったと考えられる。

世の人俳諧に打越をくるしむは、附方の変化をしらざる故也。むかしのはいかいはさる事にやあらん。今の俳諧は打越かつてくるしからず。附方幾筋もわかれて、一句くの変化なり。打越のくるしきとは、人の附たるあとを附むといふ人なり。尤打越の筋をかへて、一句に七句も十句もあるべし。その附心一句のみにはかぎらず。いづれの句もおなじ手筋なり。たとえば、そこにある附句をとりて、

(注11)
今日も浮世の晩鐘を聞く

其人 つくづくと木枕のかどまはしめて

其場 湯あがりの簾にちかき草の花

時節 門松の雪も静に年くれて

天相 飛ぶ鳥の影もかすかに雲ちぎれ

時宜 五月雨の美濃恋しくも旅に居て

此外観相・時分などいふ附方もあれど、此前句観相なり、時分なり。

(以下、面影〔軍書・物語・恋・向付〕の例省略)

右の支考説によれば、八体論がやはり付合変化の論——すなわち打越からの変化をはかるための具体的方法として着想されたことが明らかである。世上一般に、俳諧連句において、打越離れに苦しむことの多いのは、付方の変化と、いうものを充分わきまえていないからであり、前句の人の付けたあとを無意識に踏襲して、同じような付け方で付けようとするからだと言うのである。連句における三句の運びの重要さは改めて指摘するまでもないが、蕉門俳論書の中でも、『聞書七日草』には「……しかれば二句付合せ、またそのつきへまへの句の心を以て付くだし候へば、百韻

おなじものにて、一座も後人もめづらしげなく候か。」と説かれ、『東西夜話』が「人の附たるあとを附むといふ人」が打越に苦しむことを指摘するのに合致している。また、それは同時に「童平八体論」「再評」の部にみえる「……極て御恩のあしく候半は、人の附たる所を又御附候ゆへに御座候。」とか「……我句は前の人の附ぬ所を案ずるものにて……」の説に通じているのである。おそらく、支考の付方八体の類別は、この「まへの句の心」「人の附たるあと」「人の附たる所」に対して、当句の心、当句の付たる所を明瞭に識別してゆくための便宜的な方法として着想されたものであると考えられる。

さて、『東西夜話』は、そうした打越からの変化に苦しむさまを昔の俳諧と一蹴し、今の俳諧は一句一句の付方の変化を心得ていればよいので、前句と違った付方・付心をもって応じてゆけば、それがおのずと変化になり、打越からの転じになるのだと説いている。そして、そうした一句一句に即した付方・付心に幾つかの手筋があり、それがすなわち「其人」「其場」「時節」「天相」「時宜」「面影」「観相」「時分」といった八体の付け筋に類別されるものだとするのである。

支考における付方八体論提唱の意図を解明する鍵は、紛れもなくこの『東西夜話』「附方ノ論」の説にひそんでいるものと思われる。付合における三句の変化は難しい。しかし、打越からの趣向の変化にのみ頭を使うのではなく、一句一句の付け方の変化を考えながら、その付け方そのものに変化をもたせてゆくこと——すなわち付け方八体を使い分けてゆくことに眼目をおけば、三句の展開はおのずと導かれることになる。そしてこの見解は、さきあげた「童平八体論」における童平の「口評」にそのまま継承されているのである。達支の付句が、打越からの変化を充分達成し、しかも当句の取廻しもすばらしいことを認めた上で、なお付方の心行が一樣に「其場」の付になってしまっていることを激しく難ずるのは、付方八体が、いわゆる「打越からの変化」とは異なった視点において発想されていることを

有力に語っているものと思われる。この達支の付方の一様さに対する、童平付句の八体変化への配慮がなかったなら、一卷は確かに運びが詰まって重苦しいものになってしまったに相違ないのである。支考・童平における七名八体説が、案方七名を先とし、付方八体を後のものとして、両者を区別して説くのは、この意味で理解できるのであり、付句の案じ方、趣向の立て方に対し、付け方の方が一句に一句しかないもので、その一句を決定するためには、人の付所をよく見定めて変化の工夫をもたせていかなければならぬとするのは、八体論の果す役割を明瞭に語っているものと考えられる。七名・八体を一方で二名一体のものともみなすのは、あくまでも大局的・総括的な意味合においてのことに過ぎないのである。

(b) 付合親疎の方法

言うまでもなく七名八体説は、もともと支考の俳諧変化論の具体的方法としての意義をもつものであるが、そのうち付方八体は案方三法（七名）の細注として説かれたものと言われる（後掲『岡崎日記』他）。では、ここでいう「細注」とはどういうことなのか、まず連句一卷の変化に関する支考の説を前提としたい。

さて、一卷の変化といふは全く附合の法にして、百韻すべて百色なるをいへり。されど、附合の法といふは皆く附るといふ事にはあらず。親く付たるも変なれば、疎く付たるも変にして、全く付るといふ物は、一見わたしに二句か三句ならんには、およそ廿句に及ばざらん。（『俳諧十論』第九「変化ノ論」）

連句一卷の変化は不羈奔放であり、「百韻すべて百色なる」を本質とするが、一に、その変化のための約束として指合・去嫌・月花・四季配合などの掟をもち、また二に、ここに強調される付合の親疎を生命とするわけである。付合においては、付るということだけでなく、離れることも肝要なので、その、時に親しく時に疎く付け運ぶ呼吸に、一卷の変化が達成されるのである。後に詳しく図示するように（四、七名八体の構造）、七名の中心である三法と八体

との關係を図式的に示すとすれば、一応、

有心——其人・時分・時節・觀相・面影
 会釈——其場・時分・時節・時宜
 遁句——天相・時分・時節

のごとくなるが、このうち「有心」が親の付合、「会釈」・「遁句」が疎の付合になることは言うまでもない。ここでは時分時節の二体が三法のいずれにも結びつき、全体として三法と八体両者の脈絡は必ずしも分明ではないが、いづれにせよ、八体説が付合親疎の細分化として——その具体的方法として考案されたものであることは首肯できよう。親から疎への転じ方は、具体的にはたとえば「其人」の付から「其場」ないし「天相」の付への変化によって容易に達成されるわけで、^(注12)『岡崎日記』の去来系聞書の説にも、

竹問、前句の人を其人にて附て、又其人と附る事も侍るにや。

答曰、附合の事兼てか様にいひがたし。とかく其句にむかひて分別する事也。先は人の三句渡りたるは変化なし。かゝる處は多く彼会釈といふ物にて行事なり。(7・5)。

と、その間の一般的呼吸が示されている。この会釈や遁句によって離れてゆく呼吸の大切さは、『俳諧十論』にまた、さて、会釈といひ遁句といへる、会釈は打越のむづかしき時に、其人の衣類か食物か、そこらの道具・表色にて程よふそこを除く事也。(中略)およそ、百韻は六七十句も此会釈にて過る物なれば、其中の模様はさまざまに變じて、世法の時宜も此間に修すべし。本より会釈といふ所にて、どちらへも変化の自由なれば、是を俳諧の地と名づけて、一卷の変化は此会釈によるべし。遁句は同躰別名にて、風雨・寒暖のたぐひより、時分・時節のあしらひをいへば、遁句は軽く会釈は重し。爰に別名の教をしるべし。(第九「変化ノ論」)

と説かれ、ここで「遁句」を「会釈」の別名として総括すれば、「会釈」は俳諧の地として百韻中の六、七十句を占めるべきものであり、逆に言えば、付合の親としての「有心」付は残りの三十句余り（先掲の同じ『十論』説によれば二十句足らず）にしかならぬことになる。とすれば、一卷の変化は「有心」と「会釈（遁句）」との変——言い換えれば、親と疎の変だけでは当然不十分であり、そこに、たとえば「会釈」そのものの模様をも様々に変化させ、その変化の自由を楽しませる必要が生ずるわけで、ここに「其場」「時宜」「天相」などといった付方の論が登場してくるわけである。

支考の言う百韻百色の変化論を観念的に理解することは容易であるが、その実際の付合の呼吸においては、とかく前句や打越にひかれがちである。そこで、一卷における百韻百色無尽蔵の変化といった抽象的なとらえ方を一歩ぬけ出して、これにひとまず、類型的ながらも具体的方法を与えようとしたのが、付方八体の説であったと考えてよからう。従ってまた、この八体の類型にとらわれることの弊について、さまざまな批判が起るのも、当然の帰結というべきであろう。

(2) 八体論の意義と評価

(a) 啓蒙性と類想性

蕉風付合理念として普通に言われる「句ひ」「移り」「響き」などの、直観的・気分的な用語の曖昧さに対し、より実際の・具体的に付合手法を分類してみせたのが、支考の七名八体説であったと言われている。^(注13)「童平八体論」における指導法をうかがっても、まず、付合の変化を作例に即して具体的に分類して示し、次いで、達支の「其場」偏重を批判し、さらに、八体付方を証句を試みて例示するなど、その論法はすこぶる周到で啓蒙的である。支考晩年の享

保期には、すでに美濃派圏を中心に流布しはじめていたようで、たとえば露川の『北国曲』（享保七年成）所収の「俳諧歌仙句解」中には「……一句の余情、前句の句ひ、八躰の一かたにして……」などとみえ、これを難じた支考の『蓮の葉風』（享保九年刊）——時分・時宜・観相などの用語例がみえる——が、その誤用を指摘している。それがやがて俳諧大衆化の時代を迎えるに従い、雪門系・杉風系など広く流派を超えて用いられるようになり、『七名八躰附合要録』や『付合手引蔓』など、多くの啓蒙的な指導書を生んだのも自然の勢いであった。

七名八体説の普及は同時に、さきの「童平八体論」八体付方例（甲）の評にもみられるような、△趣向↓句作↓余情▽という付合成立経緯のパターンを定着させてゆくことになる。むろん、趣向・句作などの連俳用語自体は支考の発明ではないが、まず付句の趣向を案じ、次いで句作を工夫し、さらに後句を引き出すべき余情を整えるという支考の分析的な付合観は巧みに付合の構造を明らかにするものとして、すこぶる説得力をもつものであった。梅人編『七名八躰附合要録』（天明三年序）における芭蕉・支考両吟△鶯や▽歌仙の評をみても、「△と趣向を定め、△の時分とし」「△案じ方は△より起して、△は一句の趣向也」「△は趣向にして、△は句作也」「△と趣向を極、句作は△、余情は△」「△と趣向を定め、句作は△、余情は△」といったパターンの評が繰り返し説かれ、それぞれが「有心」「会釈」、また「時分」「時節」「其人」「観相」などの付句の体を分析して示している。こうした付合構造論の提示は、はやく支考の『二十五箇条』（宝永頃成）の「趣向を定る事」にもうかがわれるが、それらの集大成としての『俳諧古今抄』（享保十五年刊）の説が簡にして要を得ているので次に引いておく。

しかれば、発句も附合も、我家の設きには趣向と句作の差別ありて、趣向は先にして句作を後にすることは、たとへば花の題をとりて雪かと思はるは趣向にて、袖うち払ふと姿をつけ、志賀の山越と詞をさばす、そこを句作の上手といふなり。（中略）爰をもて我家には趣向を定むる法ありて、それを執中の法とはいへり。（巻上）再撰貞享式之

一「四折に曲節地の事」

趣向を先、句作は後とし、その趣向の案じ方を導く容易な方法として、前句の一字・二字・三字にねらいを定める執中の法によるべきことが、支考によって繰り返し奨励されたのであった。

(b) 八体論批判

本質的に啓蒙的な付方便法論としての意図を含んでいる付方八体説の場合、その果たした役割の功罪半ばするのは当然なのであり、美濃派流の八体論宣揚に対する風当たりもなかなか強いものがあつた。さきに提出した也有の「白話伝難陳」(岐阜本「或人評曰」)の説などは、その代表的なものであつたと考えられる。

也有「難陳」の説には、いわば各論・総論二つの視点からの論駁がみられるわけである。まず、今ここで各論と称したのは、「童平八体論」における具体的な付句・付合評そのものへの批判である。すなわち、童平が達支の句のほとんどを「其場」の付だと断じたこと——つまり達支付句の解釈そのものへの疑義の提出であり、前掲一覽表(別表I)参考欄に記したように、童平がここで「其場」と評しているものが、「場」によって案じてはいるものの、一句の体としての「場」になっていないこと、従つて八体にいう「其場」の付ではないこと(8・10・12・15・19の難陳)、また他に「其人」の句と分類しているものも、「人」の句ではあつても「其人」の付とは言えないこと(11の難陳)、さらに、童平評が「時節」としたのも、むしろ「向付」ないし「観相」とみるべきであること(21の難陳)を弁駁するのである。

このうち特に付句における「場」の解釈については、前句の「場」を案じ込んで付けたものは、付句一句の体が場の句でなくても、八体の「場」であるとする童平評に対し、あくまでも一句の体が場の様相を示しては「場」の付とは認めない「難陳」の立場が対立しているのであり、その点を「難陳」は「其場いづくと案じ込とて、付句

に其場を躰として付ケざれば、其場の付といふべからず。」(8)とか「案じ入る所は、城下へ船便もある村里ならんと定めて此句あれども、其場の付にてへなし。」(10)とか「是も仲人と対談してゐる場には何かあるぞと案じて此吸物の句あり。案じ入る所は場なれども、付たる所は独活の吸物也。」(12)「さらに場にあらず。或八月待て踊子作る困炉裏ばたともいハゞ其場共いふべし。」(19)などと激しい論難を繰り返すのである。達支付句のほとんどすべてを「場」の付とみる童平評には、何か指導上の下心があるのではないかとまで疑っているのである。しかしながら、「場」の付の解釈をめぐる両者のくい違いについては、さきあげた「童平八体論」における八体付方例や支考の『東西夜話』の説(二の(1)参照)などから判断すると、むしろ也有「難陳」の見当外れを指摘せざるを得ないのである。すなわち、「童平八体論」にあげる証句についてみると、(甲)の「其場」の付八垣一重隣のうらのだゞ広き▽では、前句磨かれた鍋釜の置かれた場より案じて、これを隣の裏庭と定めたわけで、確かに一句そのものが場の体となっているのであるが、(乙)の「其場」の付八入逢ハ障子に鈴の物しづか▽では、前句鍋釜の磨いてあるところから案じて、夕暮時の縁側の障子に風鈴を配した穏やかな情景を付けたのであり、案じ方としては場の付筋であるが、一句の体としてはどうしても「場」のイメージは弱いのであり、また『東西夜話』における「其場」付句例八湯あがりの簾にちかき草の花▽も、前句からどういう場で晩鐘を聞いたかを案じて付けたもので、やはり一句としては純然たる「場」の句体ではない。後代の作法書類の用例をみても、たとえば几董の『付合手引蔓』(天明六年成)において八しころうつなる番場松本ノ駕舁の棒組たらぬ秋の雨▽の付合を評して「前句の場を見さだめて、駕舁と趣向し、棒組たらぬは前句の移をとりての句作じや。(中略)是八躰に曰其場也」(傍点筆者)と説いているケースなどについても同様なことが言えるであろう。要するに、案じ入るところがなんであるかが八体付方の焦点になるので、この点さきに示した短歌行8・10・12・15・19などの達支付句は、やはり「其場」の付とみて差仕えないことになる。

また、これとは逆に、一句明らかに「人」の体でありながら、「難陳」が「直に前句の人をとらへて」いないゆえに「其人」の付にあらずとした△仲人の言葉に花を咲せけり▽（11）についても、「童平八体論」の八体付方具体例における付け方——特に（乙）の前句のごとき様態句から「人」を案じている例に照せば、ここで前句△馬より船の便宜さるく▽を会話（詞）体とみて、その人を案じるところから「仲人」を趣向してきた付け方を「其人」の付とみることは、全く非難の余地がないのではあるまいか。

その他実は、也有「難陳」は、童平が八体付方具体例（甲）として掲げる△磨ケバ鍋も釜もきらく▽への付句例そのものについても、その「観相」句に対して「此句いづくに観相ありや。何を観相するや。是に名を付ば、其場とも時分とも其人ともいふべし」と難じ、「佛」の証句に対しても「佛とは二句の間に其事をふくみて、ほのかに故事をいふ。（中略）此句女院とあらはして佛とはいひがたし。小原御幸の佛とは猶以叶がたし。平生鍋釜をひからせ置くべき御住居にはあらず。（下略）」と、すべて極端に否定的言辭を吐いている。だがしかし、これらの批難は、多分に「難陳」側の解釈の態度にかかわっており、必ずしも正鵠を射ているとは言い難い。童平が観相句例としてあげる草庵隠者の付句△柴の戸に独聞居る田植うた▽については、『東西夜話』「付方ノ論」に前句としてあげる△今日も浮世の晚鐘を聞く▽の句を、支考が観相の句とみている点（二の（1）参照）が、同趣向の句として参考になろうし、ほのかに故事をふくませるがよいとする「佛付」の例としての△女院迄着ならひ給ふ木綿もの▽の証句が、也有が誇示する△節季候もとはぬ小原に春待て▽と大差があるようにもみえないのである。結局、也有の「難陳」にも、当然聞くべき点がないわけでもないが、その難陳の姿勢がやや性急すぎる余り、付方八体をやや恣意的に限定、歪曲化してしまっている嫌いがあるのを否めないであろう。

次にいわば総論とでも言うべき、八体論そのものの存在理由への基本的な疑義を、同じく「難陳」の説に聞いてみ

よう。

……そも蕉門に入躰の附方といふ物最初から有て、古人も夫を規矩として附たる事にてハなし。古人の附たる跡を見て、初心の附違ひたる手がりに是を分け、是に名付て働を示す。全く八躰に合ぬ句は附るなどいふ事にてハなし。有心附に至りてハ、八躰の名目にはづれたる句作り無量なり。既に月を見ては指をわすれ、魚を得てハ筌を捨つ。東華師いはずや。其席に臨む時ハ、附合の三法を考るにも及ず。五躰十躰の細注にもかゝらず、例に無分別の所より初念の趣向にたゞよふべからずと。

右の説によれば、八体は蕉門に元來伝えられたもので、支考の發明ではないこと、しかもそれは「規矩」という程のものではなく、初心の手がかりとして仮りに設けられ名付けられたものであり、従つて、附合の實際において八体にとられる必要は全くないこと、席に臨んでは結局無分別が第一なることが強調されるのである。八体を手がかりとしつても八体を超越すること、従つてまた實際の附合においては八体の外に出る付句がいくらでもあり得るわけであり、さきの「難陳」の具体的な付合評にも、八体に分類し得ぬ「八躰外れ」の句（別表短歌行4・17・23への難陳）が指摘されているのである。本来啓蒙的な意図に発する付方八体の分類が、そうした限界を背負っていることも自明の理なのであるが、かといつて、『岡崎日記』が同様のことを「極意といふに七名も八体もなし。只前句にむかふて無分別の中より出る也。中略支考も此処は變通無法といひし也。」（7・22）と記すごとく、これを「無分別」「變通無法」などのことばに昇華し、抽象化してゆくことになれば、逆に、付合構造論としての意味を喪失してしまうことにもなるのである。

付方八体の分類が便宜的なものであつて、その区別が實際には曖昧であることは、必然的に八体そのものもつ相互流通性を予告しているわけである。『二十五箇条』や『白馬奥儀解』などの支考論書にしばしば説かれるように、

実際上の付合の変化は無尽蔵であり、従って七名八体の分類も、とりあえず一つの基本的な型を示したものに過ぎない。^(注4) 中国文芸評論史上最も体系的な論著として名高い『文心彫龍』に提起された、文の体裁としての八体論のごときにしても、それが一つの理想型であり、実際の作品においては各々の「体」が自由に混合して渾然と融化しているものであることは明らかであり、それらの「体」は、要するに最も支配的な特徴をとり上げて集約的に表わされたものに過ぎないものであるのと全く同じことであろう。梅人の『七名八体附合要録』が、

たとへば、其人にして觀相あり、時節にして時分あり。時宜の其時を分がたきあれば、筆につくしがたき事なれど、二生の望にまかするのみ。的当せざるは、なほはた靜に弁へたまへかし。
と述べるのも、この点を忘れていないからである。

七名八体論への批判は、はやく支考在世時から、その前句にもたれすぎを俳風を排し、むしろ付合における一句の主体性の確保を囑ろうとした伊勢派の主張に発し、よく知られた梨一の『もとの清水』（明和四年稿）における弁駁など、しばしば美濃派批判の対象ともなった。そして、その論難は、論旨自体においても、一面確かに傾聴すべき真を含んでいたのである。

三、童平八体論の位置

(1) 写本『七名八体』との関係から

ここに写本『七名八体』として紹介するのは、旧紫水文庫蔵、現在筆者架蔵の一本で、表紙（共紙）中央に「七名八体卷末教訓百首アリ」と墨書し、全二十三丁、うち「七名八体」の部十丁半、後半部に「宝曆酉の林鐘中旬、東武葛飾溝絢堂

素丸述」になる「教訓百首」(「去来先生確論」を含む)八丁半、その他雑録三丁分を付している。紙質・書写の具合などからみて江戸中期からさほど下らない頃の写しとみられるものである。「七名八躰」の部については奥付に「安永五丙申撰、姑洗上幹(ママ)」と見え、その成立時期を明らかにするが、その編者は手がかりがない。なお、本書の伝来については、『図書総目録』に柿衛文庫蔵の『七名八躰口決』(宝暦八梅先写、口状と一冊)なる一書がみえ両者は当然関連をもつものと推定されるが、未見である。

(a) 写本『七名八躰』の構成と内容

写本『七名八躰』は支考系論書の編纂によって成立したものとみられるが、今その内容を項名ごとに細分して列記すれば次のようになる。下欄に示すものは、その出典である支考俳論書名とその記載項目名を調査し得た限りで掲げたものである。(▽印は写本『七名八躰』成立以降のものを参考として掲げたことを示す。)

△構成・内容▽

- ① 案方七名・附方八躰(十五条)の提示
 - ② 案方と附方の法、および両者二名一躰のこと
 - ③ 案方三法(有心・会釈・遁向)
 - 一分の趣向と有心附のこと—
- 有心附證句
- | | |
|----|--------------|
| 前句 | 大名なれど君は御下手なり |
| 附句 | 商人も損した門に畏る |
- 趣向・句作のこと
- | | | |
|----|--------------|-------------------------------|
| 例句 | 前句 | 被 <small>フスマ</small> に顔を入れて囁く |
| 付句 | 奉公に大名をりバ嘘そいな | |

△出典・関連書目▽

- ② 『古今抄』卷下「再撰東花式」「附合に七名八体の事」
- ③ 『俳諧十論』第九「変化論」
『俳諧独稽古』十六「案方七名・有心」の例
- ④ 『十論為弁抄』第九「按排」

付方八体説の一考察

- ⑤ 趣向の配りのこと
 前句 振袖に結ぶ清水を氣遣ひて
 付句 世ハさか様の母親を供
- ⑥ 一字一言のこと(付句におけるテニハ一字の大切さ)
 前句 常々ハ出家の事を羨みて↓「常々に」
 付句 菓子盆ばかり残る寝所
- ⑦ 会釈―俳諧の地(「時宜」を含む)
 会釈付句例
- ⑧ 会釈付句例
 打越 三助と今年も同じ名を呼れ
 前句 うちの旦那によい事がある
 付句 産所ハ狐の様な唄がして
- ⑨ 遁句
 向付(有心付の一として)
 打越 あら鷹を唯の拳にいさませて ※「あら鷹ハ」(独稽古)
 前句 大名なれど薄着好きなり
 付句 麦飯に態と侘たる老の寂
- ⑩ 自他の句法―自他の変化による打越放れ―
 発句 仮の世の住居や蚊屋に顔ばかり

- ⑤ 『十論為弁抄』第九「知程」
 ⑥ ?
 ⑦ 『俳諧十論』第九「変化論」
 ⑧ ?
 ⑨ 『俳諧十論』第九「変化論」
 ⑩ 『俳諧十論』第九「変化論」↓ただし證句引用は句形の一部のみ。
 ▽ 『俳諧独稽古』十六「案方七名」「人情」
 ⑪ ?

脇 うそのゆふなる夏の明ぼの

第三 彼の君の五条あたりの月を見て

⑫ 起情

打越 一村雨にゆふ日横ふ ※「一むら雨の通る日の影」

前句 二三本田中の松のあつちこち

(独稽古)

起情證句 われハ狐に化されたやら

⑬ 「縮む」と「伸る」―起情と向付―

。縮むとハ人倫人情の様の続きてきしくと詰り行をいふ。伸るとハ風光景色のさま続きて、さら／＼と走り行をいふ。

⑭ 拍子―世界の拍子と俳諧の拍子

追手三ほし土用ハ寺

宇治勢州の灸箸をぞ引たりけり

拍子證句 焼餅のふたつ巴に三つ巴

銅鑼のなんだ弁慶

⑮ 色立

色立證句 伊吹の山を田の上に見て

桃色の嫁入が通る鈴の音

。卯の花や世ハ墨染に啼鴉

⑫ 『俳諧十論』第九「変化論」↓ただし、

證句引用は句形の一部のみ。

▽ 『俳諧独稽古』十六「案方七名」 「起情」

⑬ ?

⑭ 『十論為弁抄』第九「拍子ノ姿」 ↓ただ

し、ハ追手… / 宇治… √の證句を欠く

⑮ ?

⑩ 時宜

時宜證句

天神の日を連歌衆の尊がり

吾母はそのあかつきの月

⑪ 八躰附方―その一―

八躰付方證句

前句 けふもつらく入相を聞

※「浮世の晚鐘を聞」(東西夜話)「浮世の入相を聞」(独稽古)

付句例 「其人」「其場」「天相」「時節」「時宜」「面影」(四体)

観相證句

何を見るにも露ばかりなり

花と散る身ハ西念が衣着て

⑫ 八躰附方―その二―

(甲) 前句 磨ハ鍋もきらく

付句例 「其場」「其人」「天相」「観相」「時分」「時節」「佛」

(乙) 前句 磨て鍋も釜もきらく

付句例 「時分」「時節」「天相」「其人」「其場」

⑬ 対付(員外)

商ひの功者に家を持直し

親の位牌も寺の表見世

⑭ ?

⑮ 『東西夜話』「付方ノ論」

▽『俳諧独稽古』十七「附合八体の事」↓

ただし、「面影」例のうち「恋之材」「向

付」を欠く

↓「観相」證句『東西夜話』には不載。

⑯ 「童平八体論」

⑰ 『俳諧古今抄』「再製東花式」「附合に七
名八躰の事」

⑳ 空撓（員外）

障子に影の夕日ちらつく

鞆どのハどれぞと老の目を拭ひ

以下、七名八体説とはやや外れるが、㉑置字置語の格、㉒趣向一つに句作三つの事、㉓俳諧修業のこと、㉔花のこと、㉕月のこと、などについての記事がみえるが、ここでは省略に従う。

(b) 写本『七名八躰』の性格と『童平八体論』

写本『七名八躰』は、その巻末に「右、古今抄・十論・為弁抄より抜出して、初学の人の為にせむとす。常の修行ハ此四品にて事足りぬべきにや。昼夜朝暮枕頭の工夫有べし。」と注記しており、それが主に、いわゆる支考三部書としての『俳諧十論』『十論為弁抄』『俳諧古今抄』に材をとり、さらに『東西夜話』および「童平八体論」などの説を加えて編纂されたものであることは、右の内容調査とあわせて疑いなくあるところである。ただし、そのうち数個所にわたる出典不明部分については、今後の検討を経なければならぬ。あるいはこれを、支考三部書の母胎であったと推定される正(注15)『白馬経』のごときものと結びつけて想像をめぐらすこともできるかと思う。

さて、写本『七名八躰』に掲載されている幾つかの證句についてみると、後代の作法書『俳諧独稽古』（楼川著、文政十一年成）が、これを適宜継承しているように思われる。『独稽古』上巻は俳諧作法に関する三十七条より成り、その内容は竹童の『をだまき綱目』（元禄十年刊）に基づく点が多いとされるが、このうち七名八体説に関しては、さきに示したように写本『七名八躰』③⑩⑫⑬⑭⑯のの部分と重なり合っているものである。もちろん、『独稽古』十六「案方七名」にあげる「有心」「人情」（向付）「起情」の證句（写本『七名八躰』③⑩⑫の證句）は、当然『俳諧十論』第九「変化ノ論」の説と関連してとらえるべきであろうが、『十論』では「有心」證句以外は句形の一部を引用する

㉖ 『俳諧古今抄』 ㉗ に同じ

のみであり、従来これを時代も下る『独稽古』によって補ってきたわけであった。しかし、今ここに写本『七名八躰』を紹介することにより、その完全な句形が（多少の異同はあるが）改めて提出し得たことになり、ここでも『俳諧十論』の原形としての正『白馬経』の想定を導くことになるのである。同様なことは、『独稽古』十七「附合八体の事」の典拠を、直接『東西夜話』にとるか否か、前句の句形に各々三様の異同があるだけに判断に迷うところである。

ところで、振り返ってここで、右の写本『七名八躰』の内容をさきの「童平八体論」との関連でとらえるならば、支考三部書の中核として編纂されたはずの写本『七名八躰』の構成要素の一つとして、「八躰附方具体例―その二―」(16)が、「童平八体論」の説をそのまま収録している事実注目しなければならぬ。つまり、このことは裏返してみれば、「童平八体論」の所説が、享保期以後ずっと支考系美濃派俳論として重用され、伝承されてきたことを示唆することになるからである。おそらく、その所説は基本的に支考説から大幅に外れるものではなかったと考えてよいのではあるまいか。

(2) 支考俳論との関係から

ここでは支考の付合論の系譜を辿ることにより、付方八体説成立の経緯をさぐることにしたい。周知のように、支考はまず芭蕉生前の元禄五年刊『葛の松原』に「走」「響」「馨」の三名をあげて、世間流通の景気付・こころ付に対する蕉風句付の案じ方骨法を説いたが、その細注としての付け方に関する言及は、元禄十三年刊の『東華集』「表合」序においてがはじめてであった。

時宜・時分・時節・天相・観相・其人・其場、此七はおほくは平句の附方に心得たらん。時分・時節は月日のふし
く也。時宜とは、その日その夜にあたりて、当前の興を取あはせたるなり。おほくは脇の句などにあるべし。天
相は雲霞霜露の見渡りたる気色をいひ、観相は風花雪月につけて、をのが身上を観動する也。あるは其人を案じ、

あるは其場を案ず。是等は一巻のさばきといふべし。

右のように一巻のさばきとしての付方七体をあげ、その用法についての解説を加えているわけであり、「面影」付を欠いて八体としては未完成であるかにもみえるが、ここに支考説の原形を認めることは許されるであろう。そして、これに證句を加えて具体的な指導法として示したものが、さきに掲げた元禄十五年刊の『東西夜話』「付方ノ論」(二の(1)(a)参照)における、前句へ今日も浮世の晩鐘を聞くVに対する六体付方例に見届けられるのである。この場合、「其人」「其場」「時節」「天相」「時宜」「面影」の付方六体例には「時分」「観相」の二体を欠くが、これは注記されるように前句へ今日もVの句が観相・時分の句であるためであり、このときすでに支考の八体論はすっかり整えられていたことが明らかである。「童平八体論」にみる指導形式の先駆であり、八体論が支考説に基づくものであることを決定的にしている。

次に、宝永初頭頃から門下に書き与えられはじめていたと推測される伝書『二十五箇条』においては、そのうち「趣向を定る事」の条に「……さては二字三字の趣向にも渡らず、五躰・八躰の付かたにもよらず……」とみえるのみで、八体への具体的な言及はみえないが、その発展としてまとめられた『俳諧十論』(享保四年刊)には、

むかしは貞享式をさぐりて、響といひ走といひ馨といへる三名あり。中比は東華式に八躰の附合あり。今は十論に四名を出して附合の名は十五なれども、附方はたゞ三法にして、七名も八躰も三法の中の細注としるべし。(第九「変化ノ論」)。

と説かれ、はじめて三法(有心・会釈・遁句)に向付・起情・拍子・色立の四名を加えた七名の名目が立てられ、詳述されているわけだが、これに呼応すべき付方八体についての具体的な説明はみられない。ただし、文中「東華式に八躰の附合あり」との言及は注目されるところである。

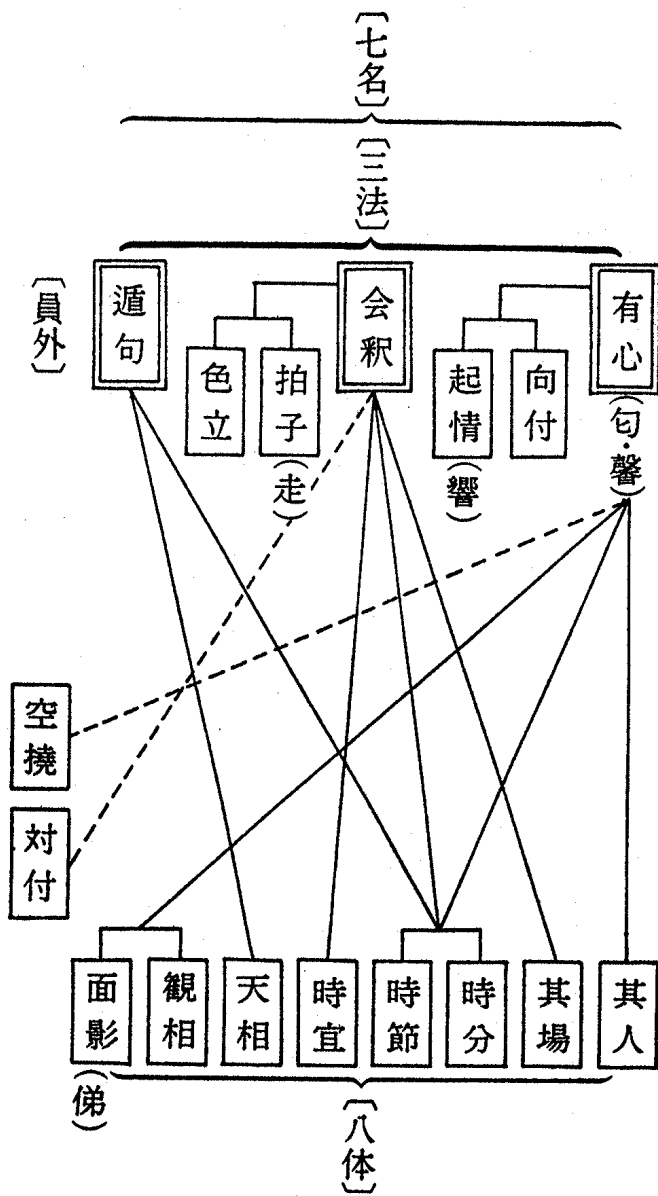
さて、七名八体説が支考においてすっかり整備され、詳説されるのは、文献上からすると、享保十五年刊行の『俳諧古今抄』巻之下「新製東花式」中の「附合に七名八体の事」においてである。むろん『古今抄』の説は、それ以前に説かれてきたものの集大成としてみるべきものではあるが、ここには案じ方七名と付方八体、それぞれの用法についての定義づけがみられ、両者は究極的には交流して、付合をすすめるための手法としては二名一体なることが説かれるのである（詳細は後の(1)(a)に述べる）。八体に関する具体的な證句があげられていない点こそ惜しまれるが、その解説はさきの『東華集』のそれと比較して、かなり実際的である。おそらく長年にわたる指導体験の集積によつて裏付けられたものに相違ない。

ところで、以上のような支考における七名八体説成立の経緯をふまえながら、今、当面の「童平八体論」の所説を考え合わせてみると、付方八体論が、結局のところ支考の説に基づくものであることが確認されるのであり、これを直門の童平が——新参の達支に対する指導の実際の場面で——継承、発展させたものとみることができよう。このことは童平自身、同書「八体付方具体例」の条（先掲一の(2)参照）に「右、鹿案の事ながら、野子又稽古のために候得バ、多年承及候道筋を考合し、鹿相の事共御見ゆるし可被下候。」と注記していることから裏付けられる。むろん、ここで「多年承及候道筋」とは、師支考の教えをさすのであり、童平は、さらにこれに考合工夫を加えて、童平流に八体論の充実をはかったわけであろう。なお、「童平八体論」の成立時期は明らかでないが、「黄山口評」と合綴する天理本の存在なども考え合わせ、おそらくは享保十六年の支考没後あまり隔てない時期であつたろうと思われる。さきに考察した写本「七名八体」との関連性とも考え合わせて、これが支考系伝書の一つとして大いに珍重され、配布していったことは想像に難くない。

四、七名八体の構造

(1) 七名と八体

(a) 構造



いわゆる七名八体説の構造を、『俳諧十論』『俳諧古今抄』、その他『附合要録』『岡崎日記』などの説を参照して、これを図式化してみると、次のような関係になる。

このうち、三法の一「有心」付は蕉風付け方の中心となるものであるが、すでに述べたように、実際には俳諧の地としての「会釈」が全体の六、七割を占めるものと言ひ、「遁句」もまた「会釈」の同体別名で風雨・寒暖などによる軽い付である。また「向付」なども実は「有心」の付け方の一つであり、前句の人を動かして付ける場合に「向付」と称するのだと言ふ。

さて、七名八体論の構造において最も問題になるのは、七名と八体——両者の相互の関係をどうとらえるかである。『俳諧古今抄』には案じ方七名、付け方八体を分けて、

案方と附方の差別は、一座の附合にむかふ時に、第一は打越より二三句のはこびを見合せ、次に四折の変を案じ、次に我句の前に附置し分句の配りを案ずべし。かくその埒をあきらめて後に、爰を有心の会釈か、但しは遁場の遣句かと、七名の当用を案ずる故に、其始めを案方といへり。さて其埒の定まりて後に、其人か其場の附所をしり、天相か観相の趣向をさだめて、前句の用を作る故に、其次を附方とはいへり。しかれば、案方と附方は其理を意に先案して、其事を口に附くる故に、しばらく口意の差別あれど、二名一体としるべき也。

(「附合に七名八躰の事」)

と説いている。両者の区別は実際上は必ずしも明確とは言えないので、たとえば付け方三法として有心・会釈・遁句をあげることがあるごとく、付け方の中に案じ方を含めて言う場合も認められる。その曖昧さは、さきの也有「難陳」の無分別の説や空阿の『岡崎日記』の説(いづれも二の(2)(b)参照)に反駁されるところなのである。この点しかし、『俳諧十論』などをみると、たとえば八大名なれど春はお下手なり／商シ人は損した門に畏るVの付句について、これを「有心」でかつ「其人」の付としており、その限りでは、さきの七名八体構造図に——線もしくは……線で示した相互関係の一つが、的確な説明を得ていることにならう。ただ実際には、七名・八体両者の役割に明確・厳密な

論理構造を求めるのは、やはり無理が多いので、総じて言えば、その論法は、付方八体に即して説く場合には、案方に対する付方の独自性を強調するのであるが、それとともに、七名八体説全体としては、八体を七名の細注と扱い、また両者を究局的に「二名一体」のものと総括するのが、支考流の論理構造であったということになるうか。

(b) 成 立

七名八体説の創案者が誰であるかについて、今日一般には、支考が師芭蕉の説に基づきつつ、これを整理、成案したものと考えられている。古く頼原退蔵博士は『芭蕉研究』第一輯所収の「蕉風の付合論」の中で、走・響・馨（『葛の松原』）の三法については芭蕉の教えによるものとしながらも、七名八体については、付合の實際上こうした細目
が便利であったため江戸座など後世に多くの影響を与えたものではあるが、多く支考の私に制した所であろうと説いておられるわけだが、その後宮本三郎氏は「蕉風連句手法の一考察」（『国語と国文学』昭和三九年一、二月号）においてこれを詳細に考察し、七名八体は彼（支考）一流の通俗的なものだが、基づくところは多く芭蕉の所説と手法にあったと論じておられるのである。この基づくところの芭蕉の所説とは、具体的にはたとえば、路通に伝授したものに破棄したものとされる「付句十七体」の説（『去来抄』や『旅寝論』にはその名目のみが見え、内容は明らかでないが、これを『芭蕉真伝書』などによって推測する向きもある）、あるいは『三冊子』（赤）にうかがえる十二体説などをあてはめることができようが、そうした確実な芭蕉伝の伝わらない今日、事の真偽を断定することは容易ではない。しかしながら、『七名八体付合要録』を著わした梅人なども、

錦水問曰、案じ方七名・附かたの八体は、東花坊のはじめ給ふことにや。

梅人答曰、東花坊より始りたるにもあらじ。翁も初学の階級にもと案じ給ふ事ありや。

と述べており、芭蕉原案説をとっているのである。しかも梅人は、これに続けて、

付方八体説の一考察

別表 II

(5)	(4)	(3)	(2)	(1)				七													
				勸進牒 (路通伝書)	葛の松原	三冊子	去来抄	有心 (馨・句)	向付	起情 (響)	会釈	拍子 (走)	色立	遁句	其人	其場	時分	時節	時宜	天相	観相
芭蕉翁真伝書	露川伝・俳諧相伝名目	山中三吟	初懐紙評注	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	俳諧茶話伝	附方自他伝	聞書七日草		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉家俳則	山中三吟	初懐紙評注		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雪中庵温奥記・十五 法付方 (二弟準繩)	山中三吟	初懐紙評注		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	附句十四体(二十一品)	山中三吟	初懐紙評注		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※『葛の松原』の「観相」(○印)は付合語としてのものではない。また、『去来抄』の△印は、それが「支考曰」として出るものであることを示し、「附方自他伝」の□印は付合用語として「向付」ではないことを示す。

里遊問曰、されどばせを翁の七名は八体はと申事を承り不申、いかにや。

答曰、故白兔園先生に此ことを問侍りしかば、案方七名は祖翁の授記にして、附方八体は東花坊の伝法也。

と説き、七名は芭蕉の説、八体は支考の説と、その発案者を区別しようとしている。諸種の蕉門伝書類の記事を大まかに想起した場合にも、梅人説はかなり妥当な線を辿っている面があると思われるので、以下、倉卒の間の一応の見取図として、この説に基づきつつ考察をすすめてゆきたい。なお、この場合、本来ならば、それぞれの名目の内容についての吟味を必要とするが、ここではとりあえず、諸書にあげられる各名目の呼称だけをたよりに比較検討することにする。

まず、案方七名のうち、いわゆる三法として支考があげるものは、「有心」すなわち「馨」(句)付が蕉風付合の根幹をなすものとして『去来抄』『三冊子』をはじめ諸書にあげられる名目であり、「会釈」「遁句」が蕉風以前からの付合技法として広く用いられていたものであったことからみて、支考創案とみることはほとんど不可能である。そこで次に、芭蕉伝に準ずるものとして、今日ほぼ全面的に信頼されている二、三の論書(別表Ⅱの(1)のグループ)を検証してみても、路通の『勸進牒』(元禄四年刊)「月山発句合」が「志と馨と力と佛と寄と見入と響と移とのさかひ」を説き、支考の『葛の松原』(元禄五年刊)が「走・響・馨」の三をあげ、土芳の『三冊子』は「……また付之事は千変万化すといへ共、せんずる所、唯佛と思ひなし・景氣、此三つに究り侍るよし、師のいへる共有。」とか「師のいはく、付といふ筋は、句・響・佛・移り・推量杯(と)形なきより起る所なり……。」などと記している。さらに『去来抄』(修業)には「去来曰、附句は一句に千万也……。」「去来曰、附け物にて附け、心づけにて附るは、其附たる道すじ知れり。附け物をはなれ、情をひかず附んには、前句のうつり・句ひ・響なくしては、いづれの所にてかつかんや。心得べき事也。」と説いているごとく、それぞれ七名の中では「有心」(馨・句)・「起情」(響)・「拍子」(走)

の三法に関するものだけであり（したがって、三法のみが確実な芭蕉伝（注2）ということになる）、八体に関しては、連歌以来の名目で、はやく『去来文』などにもみえている「面影」（佛）付が出るのみなのである。そして、後者の「面影」付に関して贅言を加えるならば、支考が最初の『東華集』において、これと反対に、いわゆる八体のうちから「面影」付だけを除いて、付方七体の名目をあげていることの意味を推察させてくれるのである。

次に、これもやはり、一般には芭蕉伝に準ずるものとして認められている②の『聞書七日草』のグループ（別表Ⅱ）について検討してみると、呂丸の『七日草』が「馨・移・面影・位・見込・響」の六座をあげるだけなのに比して、（注2）『初懐紙評注』（刊本）には「会釈」「遣句」などの名目はもとより、へうき世の露を宴の見おさめVの句について「前句を禁中にして付たる也。烏帽子を着るといふにて、却て世を捨ると言心を儲たり。観相なり。」などと「観相」の名目がみえ、他に「時節」の用語などもうかがえるのであり、その成立に関しては、いささか再考の必要を感じないでもない。また、これまでも多少の存疑のはさまれてきた北枝系伝書③（グループ）については、「山中三吟」（『やまなかしう』所収）が「其人の風情をのべたるなり。されど、拳句は心得あるべしとしめし玉ふ。」の評語を載せ、「附方八方自他伝」（『三四考』『深山葉』『山中問答』所収）が「……幾句も人情つゞきたる時は、其場のあしらひ、時分・天相など見合せ附べし。附こむことをしりてのばすはよし。つけられぬとて遁句するは、返々未練也と翁仰らせたり。穴賢」（『山中問答』所収本による）との評を伝えるように、両者合わせて八体のかなりの部分を覆っているのである。ここでは支考・北枝の交友もしくは師弟関係の実態に留意しなければなるまい。そして、さらにこれを蕉門各派の伝書類④（グループ）に拡大してみると、野坡系字鹿の『附句十四体』（『二十一品』）の「佛・観相・乗・人・見込・場・力取句・打返・情ヲ押・意気・唯事・掛ル句・なぐる句・辻句」、嵐雪系『雪中庵温奥記』「十五法付方」（『二弟準繩』も同じ）の「理・心・其人・其場・違・時候・時分・迎・向・気色・響・離・寂・撓・句」、杉風

系『杉家俳則』（天明四年刊）の「有心（其人・観相・面影・起情・空撓・向付）・会釈（其場・对付・色立・拍子・時宜）・逃句（天象・時分・時節）」の付合構造図、許六系『俳諧茶話伝』（安永六年成）の「△附方之躰▽其人・其場・時宜・観相・時分・時節・俳、△附方三躰▽響・走・粧」の説、また『露川伝』『俳諧相伝名目』の「△当流入体付方▽句・俳・響・寄・志・移・見入・走、△五箇の付処の事▽所・情・粧・比・やり句」の説など、ここでは広く七名・八体のすべてにわたって、それぞれ名目がうかがわれることになるのである。もちろん、芭蕉没後かなりの年月を経た後での、これらの伝書の成立には、様々な要素が加わってくるのは当然であり、支考伝に基づく美濃派俳論の広範囲な普及の実態と合わせて、芭蕉伝としては信頼するに足りないことは言うまでもない。

さて、別表Ⅱにも示したごとく、以上のような大まかな見取図（とくに、ここではそれぞれの名目の内容の吟味に及んでいない弱点があるわけだが）をどう解釈してゆくかは、『去来抄』に言う芭蕉直伝としての付句十七体の説や『三冊子』に伝えられる十二体説などへの推測とも考え合わせて、種々慎重にしなければならぬが、七名と八体のそれぞれの成立経緯に関しては、およその示唆を与えてくれるように思われるのである。すなわち、さきの梅人説を援用するまでもなく、七名・八体のうち、少くとも八体（注23）の名目立てに関しては、支考発案の可能性が大きいと判定せざるを得ないのである。なおまた、このようにみてきた場合、別表Ⅱの(5)に付した写本『芭蕉翁真伝書』の「俳諧十七体」が「情・俳・場・景・会釈・観相・時節・天象・其人・時分・逃ゲ・走・対句・向ヒ付・句ひ・心の響・二句一意」の名目をことごとくあげて説いているのは、やはり、この伝書の成立に対する大きな疑義を提出するものとみななければならぬだろう。

ところで、最近紹介された去来系空阿の『岡崎日記』の説は、以上のような推測を多分に裏づける点があるように思われる。

答曰、……七名の事は、蕉門の作に而、先師より伝へたるなり。八体といふものは、支考があつめたる也。しかし、其人・其場の、観相の、面影のといふ事は、古翁の常に仰せられし事とぞ。先師なども附合の時に臨みては、爰は其人にて附よ、など申されしなり。……(7・5)。

答曰、七名は古翁の伝也。此方にも細釈あり。八体は支考のあつめられし七名の細註也。先師の記録に、八体の事を支考より相談せられし事あり。其人・其場・面影・観相の四体は落柿舎に聞記ありしを、支考は是にたよりて、時分・時節・天相・時宜といふ物を添えられしと也。此三体は七名の内に遁句あり、其細註也。時宜といふも会釈の細註也。支考の一己の了簡にはあらず。皆く先師に相談有之、立てられたる也(7・17)。

右の説の要点を整理すれば、まず、結論的に七名説は芭蕉(古翁)の伝で蕉門でまとめられたもの、八体説について(注24)も、芭蕉(古翁)の指導にかかわる点が多く、とくに其人・其場・面影・観相の四体は、去来の落柿舎に芭蕉からの「聞記」の伝わっていたものであり、これに支考が、遁句の細註としての時分・時節・天相と、会釈の細註としての時宜とを補充して成立させたものだということになる。空阿の記すところは、一方で、さきにあげた也有の「難陳」にみえる「そも蕉門に入躰の附方といふ物最初から有て」云々の所説を裏づけるかにみえるし、また、蕉門伝書のうち、比較的成立の確かな宇鹿『附句十四体』(別表Ⅱの(4)グループ参照)の説が、ここに落柿舎伝来という其人・其場・面影・観相の四体のみを掲げていることとも、よく符合しているようである。蕉門伝書の調査は、なお全く不十分ではあるが、七名八体説の成立については、おぼろげながら、一応その輪郭が浮かび上ってきたように思われる。

(2) 七名八体説の背景

すでにふれたように、支考の七名八体説が、最初にまとまったかたちで提起されたのは、享保四年刊の『俳諧十論』

第九「変化ノ論」においてであった。「変化ノ論」の冒頭は次のように書き出されている。

そも俳諧の変化とは、世法に今日の心得にして、万物の不定をさばくため也。大いなる時は天地の変にして、雨に
よるこび風にいかり、春は花とさき秋は葉とちる。小きなる時は人間の變にして、君をおかして臣をあがまへ、父
にそむきて子にしたがひ、きのふは南殿の花に遊び、けふは北邸の露にかなしむ。変化は天地のつねなるを、おど
ろくは人のしらねば也。爰に俳諧の変化を論ぜば、おほひなる物は古今の變にして、すこしきなる物は一卷の變也。

俳諧変化の意義と機能について述べる右の一節は、まず、それが「万物の不定」をさばくことを根幹として、
を提示する。俳諧の変化は、要するに千變万化する自然と人事の無限の諸相の反映なのである。その変化の大なるも
のは、天地自然界におけるさまざま現象の推移・交替であり、小なるものは、人間界においてくり返される栄枯盛
衰の諸相なのである。こうした有為轉變の相と付合の変化との照応への言及はすでに連歌論における先蹤があり、た
とえば良基の『筑波問答』にも「連歌は前念後念をつがず、又盛衰憂喜境をならべて移りもて行くさま、浮世の有様
にことならず。昨日と思へば今日に過ぎ、春と思へば秋になり、花と思へば紅葉に移るふさまなどは、飛花落葉の観
念もなからんや。」と叙しているが、『俳諧十論』における「変化は天地のつねなるを、おどろくは人のしらねば也。
の叙述などには、より直接的に諸行無常の仏教的世界観の反映をみとどけることができるであろう。言うまでもなく、
支考は臨済宗妙心寺派に属した仏門の出なのであった。

さて、『十論』における俳諧変化の論は、引用文末尾に出る「古今の變」と「一卷の變」との縦横二軸の構造をも
っている。「古今の變」とは『続五論』(元禄十二年刊)以来の俳諧の新古論であり、「一卷の變」とは連句一卷にお
ける実際上の展開の相であるが、そのうち後者「一卷の變」が、さらに具体的な俳諧付合論に発展してゆくわけであ
る。すなわち、これに続く「さて、一卷の變といふは全く附合の法にして、百韻すべて百色なるをいへり。…」(二)

の(1)(b)参照)以下の付合親疎の論が、その出発点となるのであり、それが七名八体説の前提ともなっているのであるが、このように支考の論理の展開を辿ってゆくと、七名八体説における認識論的背景——しいて言えば、その思想的基盤が明らかになってくるのである。つまり、天地万物における「無限の変化」をとらえるのに、七名八体という「有限の法」をもってする俳諧論の論理は、それ自体決定的な矛盾を孕むものであり、そこに一見形式的にみえる支考の付合論への批判が起ってくる要因もあるのだが、この場合、支考が、その「有限の法」の構成を示すのに、単一的な十五体をもってせず、七名と八体の二元構造(もしくは、三法を加えた三元構造)をもってしたところが、いかにも特徴的なのである。七名と八体の二元的論理からくる矛盾と、その矛盾を超越して応じてゆく七名と八体それぞれの間の組み合わせとが、何かしら付合構造における「無限の変化」への可能性を暗示しているかにみえるからである。そして、このような認識のしかたを、今、仮説として、支考の仏教的素養の中に見届けてゆきたいと考えるのである。

原始仏教に胚胎する「縁起」の思想は、すべてのものを因果の関係でとらえてゆくが、それはつまり存在論的に言うならば、いかなるものもそれ自体、自足的には存在しないという、いわば「非充足性」において見届けることができるであろう。仏教の認識論が、存在を存在としてつかまず、すべてを——自我の存在をさえも——機能としてとらえてゆくのは、はやく原始仏教における「十二処」と「五蘊」の認識論にあらわれている。「十二処」における六内処(六根)——眼・耳・鼻・舌・身・意——においても、また六外処(六境)——色・声・香・味・触・法——の場合においても、それぞれの領域にまたがり、それぞれの領域の背後にあるべき統一者というものを決して立てていない。しかも、六内処・六外処いずれにおいても、また「五蘊」——色・受・想・行・識——の場合においても、その分類した個々を説くことは控え、つねに六つなり五つなりを一組としてとらえ、あくまでも全体として説いてゆこうとす

るのである。同時にまた、その「五蘊」と「十二処」の関係についても、あるときは五蘊によって説かれ、あるときは十二処として説かれるといったごとく、両者の間に差別はなく相互流通的であり、しかも両者の間の具体的な対応関係といったものを全く問題にしないのである。

ここで、振り返って、支考の七名八体説の構造について考えてみると、まず、七名八体それ自体が非充足的なものであり、したがってそれは付合の機能として流動的に把握してゆく他はないものであり、また、三法を基本とはしながらも、七名八体全体を統一的にとらえる理念への志向を欠いており、付合三法の中核たる「有心」さえも、構造的には結局七名の一として扱う方向をとっていることなどが注目されるのである。さらに、七名も八体も、その一つ一つが厳密な意味で独立したものとしては扱わず、本来つねに有心と其人、会釈と其場、遁句と時節、あるいは其人と其場など、相互の関連性を保ちつつ「組」として有効であり得ること、しかも案方七名と付方八体の関係が、一方で本体と現象との関係に似るごとくみえて、他方、両者の論理的な関係を拒否していること——これらそれぞれが、甚だ漠然とした憶測ではあるが、仏教的認識論に重なり合ってくるように思うのであるが、さて、いかがなものだろうか。そういえば、仏教語には、七因明・七有・七財・七識住・七真如・七遮罪・また、八音・八苦・八心・八識・八敬法・八解脱・八正道……などのように、七もしくは八の数字にまつわる用語も目立って多い。もちろん、七通八達や七穿八穴のごとく、七、八の数そのものに厳密な意味をもつものもあるわけだが、支考における場合、やはりこれを一種の慣用的な発想としてとらえることができるのではあるまいか。俳諧表現論・技法論としての七名八体説が、基本的には伝統的な歌論連歌論の延長線上に成り立ったものであるにしても、支考の発想の原点に、こうした仏教的素養の背景を連想することも全く無意味なことではないと思う。

なお、念のために付言すれば、支考の七名八体説の案出が、本来啓蒙的意図に発したものであったことは、むしろ

疑いがないところなのである。その啓蒙的な付合観に、仏教的認識論を背景にした発想のしかたを重ね合わせてみることは、それ自体いかにも突飛な感を免れない。しかし、啓蒙性とは必ずしも本質的な意味での事柄の単純性、軽薄性を意味するものではないのである。大衆指導法としての七名八体説が、——たとえば、さきの「童平八体論」そのものにしても——一見形式的、類型的な構造に見えながら、実は種々な解釈の幅を許し、必ずしも平明かつ明快とは言えない面があるのも、こう考えてはじめて肯けるのではなからうか。

注1、天理本Ⅰ・Ⅱは「雨」、岐阜本・竹冷本は「暮」

2、底本以外すべて「伯母」、底本も後に本文中「伯母」として出る。

3、竹冷本には「附所の御趣向全く打越あしく候。例に三句のはこびとハ爰の事にて候」とみえる。他も同趣旨。

4、諸本の校合により補う。以下() 傍注は同じ。

5、天理本Ⅰ・Ⅱに「刃出^{ハデ}」、岐阜本も「句作に刃出を……」、また竹冷本には「句作に媚を……」とする。

6、底本および竹冷本・天理本Ⅱに「二様」とするも、天理本Ⅰの「一様」、岐阜本の「一やう」とあるのに従って補訂した。

底本にも、後には「御付方大方一様にして……」(別表Ⅰ参照)とみえる。

7、底本「お」と誤まる。

8、底本・竹冷本・天理本Ⅰともにこの項を欠くが、今岐阜本の項目立てにより補った。岐阜本には「時宜は其日其座の扱なれば、兼而よりの證句はさだめがたし」とあり、また天理本Ⅱにも「時宜ハ其日其席の扱にして、多くハ脇に有べし。其座の時宜なれば、兼而より證句ハ定めがたし」とみえる。

9、底本以外の諸本すべて「吹ぬ日もなく風入の涼しさよ」

10、(甲)「磨ヶバ」の句形には、時の推移をふまえた「作用」的なものを感じ、(乙)「磨いて」の句形には「状態」的なものを感じる。

11、後掲の写本「七名八躰」には「けふもつらく入相を聞」、また「俳諧独稽古」には「けふも浮世の入相を聞」とする。

12、空阿俳談。最近、未刊国文資料『岡崎日記と研究』に大磯義雄氏の校訂・解説により紹介された。

13、宮本三郎「蕉風連句手法の一考察」(『国語と国文学』(昭39年1、2月号))

- 14、中村茂夫『中国畫論の展開』（晋唐宋元篇）
- 15、拙稿「『白馬経』考」（『近世文学論叢』所収）参照。
- 16、鈴木勝忠「俳諧伝雑記」（『国語と国文学』昭48・9）は、「千那伝」をはじめとする各種の蕉門伝書の検討を通して、さらに大胆に七名八体芭蕉発明説を提起されている。
- 17、「路通伝書」（学習院大学蔵）では「心・感・景氣・佛・見入・寄・運・移・馨・響」の十体をあげている。（宮本三郎「蕉風連句手法の一考察」）
- 18、この記事、許六の『宇陀法師』による。
- 19、『去来抄』（修業）は、この前に支考説として、「支考曰、附句は一句に一句也。前句附などは幾つも有べし。連俳に到りては、其場・其人・其節の前後の見合ありて、一句に多くはなき物也。」と記す。
- 20、「響」付の定義には、なお微妙なユレがある。
- 21、この場合、七名の成立に関しては「有心」「会釈」「遁句」以外の四名（うち「起情」「拍子」は『葛の松原』にみえる）の創案が、どこにはじまるかが問題になるが、今これを解く資料を見出せない。
- 22、ここでは闌更の『花の故事』（宝暦十三年刊）および、これを訂正した『落葉考』（明和八年刊）所収の本文によったが、出羽の雨十齋本『初懐紙評注』（「独峯伝」享保十四年写、天理図書館蔵）には「観相」の語はみられないという。
- 23、この場合、「佛」の名目そのものについては、別表Ⅱにも明らかなように、芭蕉伝として認めてよいだろうし、「観相」についても、これに準じて考えられよう。
- 24、もちろん、八体付方を考案してゆく前提としては、連歌以来の付方作法論の継承があるわけであろう。ただし、連歌論に言う用例をみると、「時宜」は一座の進行についての用語であり（『吾妻問答』）、「時分」は一座を開く実際の時分の意（『連理秘抄』）のようであったりして、付合の用語ではなく、「面影」もまた、歌姿の上に浮かびあがるイメージの意味でしかないようだ。他の五体の名目の用例は管見の範囲では見当らなかつた。
- 25、『講座仏教思想』（理想社刊）第一、二巻。

（昭和五十一年十二月二十日稿）